

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和4年度国土交通省予算のポイント －防災・減災、国土強靱化の強力な推進－
著者 / 所属	井上 涼子・武元 英輝 / 国土交通委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	442号
刊行日	2022-2-4
頁	132-146
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20220204.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

令和4年度国土交通省予算のポイント

— 防災・減災、国土強靱化の強力な推進 —

井上 涼子

武元 英輝

(国土交通委員会調査室)

1. 国土交通省関係予算の概要
2. 国民の安全・安心の確保
 - (1) 相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興
 - (2) 防災・減災、国土強靱化の強力な推進
 - (3) インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現
 - (4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援
 - (5) 交通の安全・安心の確保
 - (6) 戦略的海上保安体制の構築等の推進
3. 社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大
 - (1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進
 - (2) 2050年カーボンニュートラル等グリーン社会の実現に向けた施策の展開
 - (3) 国土交通分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）や技術開発、働き方改革等の推進
 - (4) 危機に瀕する地域公共交通の確保・維持と地域のくらしや移動ニーズに応じた交通サービスの活性化
 - (5) 航空会社・空港会社に対する支援
 - (6) 地域経済を支える観光の存続と本格的な復興の実現
 - (7) 民間投資やビジネス機会の拡大
 - (8) 大阪・関西万博や国際園芸博覧会等に向けた対応
4. 豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり
 - (1) 共生社会実現に向けたバリアフリー社会の形成と活力ある地方づくり
 - (2) 持続可能な地域活性化や分散型の国づくり
 - (3) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備
5. おわりに

1. 国土交通省関係予算の概要

国土交通省は、令和4年度予算において、「国民の安全・安心の確保」、「社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり」を三本柱として、令和3年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図るとしている。

令和4年度一般会計予算のうち国土交通省関係予算は、前年度と同規模の5兆8,508億円¹となった。このうち、国土交通省における公共事業関係費は、前年度と同規模の5兆2,480億円となっている。

国土交通省関係の令和3年度補正予算には、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において掲げられた「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」、「『ウィズコロナ』下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え」、「未来社会を切り拓く『新しい資本主義』の起動」、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」の各項目の実施に必要な経費として、2兆911億円（うち公共事業関係費1兆5,706億円）が計上されている。

また、国土交通省関係の財政投融资は、令和4年度予算で1兆6,683億円（前年度比0.83倍）、令和3年度補正予算で3,221億円となっており、高速道路の暫定2車線区間の4車線化、空港の脱炭素化等の推進などを実施するとしている。

加えて、令和4年度東日本大震災復興特別会計予算に計上された国土交通省関係予算は379億円（前年度比0.95倍）となっており、「第2期復興・創生期間（令和3年度～7年度）」における東日本大震災の被災地の住まいの再建や復興まちづくり、インフラの整備を着実に推進するとともに、福島県における被災者の暮らしを支える被災地の地域公共交通や、福島県の震災復興に資する観光関連事業に対する支援を引き続き実施するとしている。

2. 国民の安全・安心の確保

（1）相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興

令和2年7月豪雨、令和2年末から令和3年初にかけての大雪、令和3年7月1日からの大雨等、近年相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興に向けて、道路、河川、砂防、港湾、下水道、公園、鉄道等のインフラの整備や被災地の住宅再建・宅地の復旧等に対する支援を着実に推進するとしている。

（2）防災・減災、国土強靱化の強力な推進

ア 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」

令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」では、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、取組の更なる加速化・深化を図る

¹ この他、デジタル庁一括計上分として262億円があり、これを含めた一般会計予算は5兆8,770億円となる。

としている²。

令和3年度補正予算における政府全体での事業規模は約2.4兆円となっており、国土交通省は、「流域治水」³の本格的実践、線状降水帯の予測精度の向上、盛土による災害の防止等について、重点的・集中的に取組を推進するとしている。

イ あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の本格的展開

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、令和3年5月に公布された流域治水関連法⁴も踏まえた「流域治水」の考え方に基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、自助・共助・公助の観点に立って、国・都道府県・市町村、企業・住民など流域のあらゆる関係者で水災害対策を強力に推進するとして5,204億円(1.03倍)【上記のほか、令和3年度補正予算2,038億円。合計7,243億円(1.43倍⁵)】が計上された。

具体的には、中小河川を含めた洪水氾濫を防ぐための抜本的な治水対策等の推進、治水ダムの建設や利水ダムも含めた既設ダムの徹底活用を図るためのダム再生のより一層の推進、雨水排水施設の整備や耐水化等による都市浸水対策の強化等を実施するとしている。

ウ 集中豪雨や火山噴火等に対応した総合的な土砂災害対策の加速化・強化

集中豪雨や火山噴火による土砂災害に対して、事前防災等を重視し、流木を伴う土砂・洪水氾濫等による被害を防止・軽減する砂防施設の整備の推進、土砂災害の被災地域における集中的な再度災害防止対策等の強化など、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を強力に推進することとし、997億円(1.05倍)【上記のほか、令和3年度補正予算558億円。合計1,555億円(1.64倍)】が計上されている。

エ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の推進

切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震に備え、想定される被害特性に合わせた実効性のある対策を総合的に推進するための経費として、1,732億円(1.04倍)【上記のほか、令和3年度補正予算800億円。合計2,531億円(1.52倍)】が計上されている。

具体的には、防災ヘリ更新、機器整備、民間人材育成等によるTEC-FORCE⁶等の災害対応能力の向上や、河川・海岸堤防等のかさ上げ・耐震対策、水門等の自動化・遠隔操作

² 令和3年度～7年度で追加的に必要となる事業規模は、政府全体でおおむね15兆円程度を目途としており、そのうち国土交通省は、おおむね9.4兆円を目途として、重点的・集中的に53の対策を講ずるとしている。

³ 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策。治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体となって多層的に進めるもの。

⁴ 「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第31号)

⁵ 本稿において倍率は、合計額(令和4年度予算+3年度補正予算)の表記も含め、3年度当初予算と比較したものであり、これは国土交通省「令和4年度予算決定概要」(令和3年12月)の表記に沿ったものである。なお、単位未満は四捨五入されているため、合計額の数値と内訳を足した数値が一致しない場合がある。

⁶ 「TEC-FORCE」とは、大規模自然災害に際し、被災地方公共団体が行う被災状況の把握、被害拡大防止、被災地の早期復旧等に対する技術的支援を迅速に実施するため、国土交通省地方整備局職員等で構成される緊急災害対策派遣隊のことであり、平成20年4月に創設された。

化等を推進するとしている。

オ 密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の促進

大規模地震や大規模火災の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等の推進に52億円（1.00倍）【上記のほか、令和3年度補正予算10億円。合計61億円（1.18倍）】が計上されている。

具体的には、密集市街地等における建替えや改修等の防火対策の促進、密集市街地における災害の被害拡大防止のための無電柱化の推進等を行うとしている。

カ 災害対応能力の強化に向けた線状降水帯等に関する防災情報等の高度化の推進

非接触・リモート型の新技術の活用や共有体制の構築により、線状降水帯等の気象情報や災害発生状況などの防災情報の適確な把握・提供を図り、行政や住民の災害対応能力を強化することが求められている。具体的施策として、線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化に向けた取組の強化・加速化、3日程度先の水位予測情報の提供等による洪水予測の高度化、河川機械設備における広域的な防災対応能力の強化等が挙げられ、その経費として79億円（1.10倍）【上記のほか、令和3年度補正予算290億円。合計369億円（5.15倍）】が計上されている。

キ 災害時における人流・物流の確保

南海トラフ地震、首都直下地震等が発生し、物流システムが寸断された場合、被災地域への災害支援物資の輸送はもとより、国民生活や国内外の経済活動に甚大かつ広域的な影響を生じさせることが懸念される。そのため、災害発生時であっても輸送ルートが確保されるよう、啓開体制を構築するとともに、地震、豪雨、豪雪等を想定した防災対策を推進することが求められる。

具体的には、迅速な復旧・復興のための高規格道路のミッシングリンク解消や4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策の推進、大規模災害に備えた道路等の防災・減災対策の推進、大雪時の道路交通確保に向けたソフト・ハード両面からの取組の強化等が重要であり、これらの経費として4,682億円（1.01倍）【上記のほか、令和3年度補正予算2,187億円。合計6,869億円（1.48倍）】が計上されている。

ク 盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応

梅雨前線による大雨に伴い、令和3年7月3日、静岡県熱海市において大規模な土石流被害が発生したことを受け、関係府省と地方公共団体が一体となり、盛土による災害防止に向けた総点検が実施された⁷。

これを踏まえ、安全性把握のための詳細調査及び盛土の撤去や擁壁設置等の対策を推進するとしており、防災・安全交付金として計上されている8,156億円の内数【上記のほか、令和3年度補正予算17億円】で実施することとしている。

⁷ 内閣府「盛土による災害の防止に関する検討会 提言」（令3.12.24）によれば、抽出した点検箇所は総数36,226か所のうち、令和3年11月末時点で、約8割に相当する28,152か所について、現場の目視等による点検が完了しており、必要な災害防止措置が確認できない、廃棄物の投棄等が確認されるなど何らかの問題があった盛土が1,375か所あったとされる。

（３）インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現

「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」において、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化する中、人命を守り、必要な行政・社会経済システムが機能不全に陥らないようにしつつ、中長期的なトータルコストの縮減等を図るため、早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を図るとされている。

これを踏まえ、国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）⁸に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるため、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進する経費として7,204億円（1.04倍）【上記のほか、令和３年度補正予算1,104億円。合計8,308億円（1.20倍）】が計上されている。

（４）地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援

防災・安全交付金については、激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援するため、8,156億円（0.96倍）【上記のほか、令和３年度補正予算3,733億円。合計1兆1,889億円（1.39倍）】が計上されている。

（５）交通の安全・安心の確保

千葉県八街市において、令和３年６月28日、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、５名が死傷する事故が発生したことを受け、同年８月４日に交通安全対策に関する関係閣僚会議において決定された「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」に基づき、通学路の合同点検が実施されている。合同点検等を踏まえ、交通安全確保のため、生活道路対策や踏切対策、無電柱化等の道路交通安全環境の整備等を推進するとしており、2,331億円（1.27倍）【上記のほか、令和３年度補正予算500億円。合計2,831億円（1.55倍）】が計上されている。

さらに、鉄道、自動車、航空などの公共交通等における安全・安心の確保を図る取組として、自然災害への対応を含めた運輸安全マネジメント評価等の実施やICTを活用した自動車運送事業者に対する監査体制の強化等を推進するとしており、85億円（0.92倍）【上記のほか、令和３年度補正予算35億円。合計119億円（1.29倍）】が計上されている。

（６）戦略的海上保安体制の構築等の推進

近年、我が国周辺海域では、尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海への進入、日本海の大和堆周辺海域における外国漁船の違法操業等が後を絶たない情勢である。このような情勢の中、平成28年12月に海上保安体制強化に関する関係閣僚会議において決定された

⁸ 令和３年６月、国土交通省は、同省が管理・所管するインフラの戦略的な維持管理・更新に向けたこれまでの取組状況等を踏まえ、第２次「インフラ長寿命化計画（行動計画）」（計画期間：３年度～７年度）を策定した。同計画に基づき、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けて、予防保全への本格転換、新技術・官民連携手法の普及促進、集約・再編やパラダイムシフト型更新等の取組を推進するとしている。

「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、尖閣領海警備体制の強化、大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備、海洋監視体制の強化など海上保安体制の強化が推進されており、戦略的海上保安体制の構築等を着実に推進するため、2,196億円（1.00倍）【上記のほか、令和3年度補正予算382億円。合計2,578億円（1.17倍）】が計上されている。

また、海上保安庁の定員については、戦略的海上保安体制の構築、国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化へ対応するための要員として、424人の新規増員を図ることとしている。定員合理化等分313人（減員）を差し引き111人の純増となり、令和4年度末の定員は1万4,538人になる見込みである。

3. 社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大

(1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進

ア 効率的な物流ネットワークの強化

大都市圏環状道路等の整備やピンポイント渋滞対策⁹等を併せて推進することで、交通渋滞の緩和等による迅速・円滑で競争力の高い物流ネットワークの実現を図るとしており、3,585億円（1.00倍）【上記のほか、令和3年度補正予算640億円。合計4,225億円（1.18倍）】が計上されている。

具体的には、三大都市圏環状道路等の整備の推進、トラック輸送と空港・港湾等の主要な物流拠点との接続の強化、ダブル連結トラックによる省人化等を実施するとしている。

イ 都市の国際競争力の強化

ポストコロナの経済社会に対応しつつ、都市の国際競争力を強化するため、大規模都市開発プロジェクトや広域連携等を推進するとしている。

具体的には、国際ビジネス拠点を支える都市基盤の整備等の推進や民間都市開発事業の促進等に130億円（1.01倍）が計上されている。

ウ 航空ネットワークの充実

ポストコロナの経済社会を見据え、国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入対応等に資する航空ネットワークを維持するための空港の機能強化等を計画的に推進するとしている。

令和4年度予算においては、首都圏空港等の機能強化に向けて、羽田空港の人工地盤、アクセス鉄道、駐機場等の整備、成田空港の新管制塔の整備や第3ターミナルビルの増築の着実な推進、航空路管制空域の抜本的再編による処理容量拡大等の推進等に125億円（1.00倍）が計上されている。

エ 整備新幹線の着実な整備

整備新幹線については、その整備効果の早期発現を図る観点から、現在建設中である線区の早期完成が課題とされている。北海道（新函館北斗～札幌）、北陸（金沢～敦賀）及び九州（武雄温泉～長崎）の三区間のうち、北陸（金沢～敦賀）は工期が1年程度遅

⁹ 「ピンポイント渋滞対策」とは、既存の道路幅員の中で2車線運用を行ったり、既存の道路幅員を最大限活用しつつ、付加車線を設置したりするものである。

延し、事業費も大幅に増加する事態となった。

これを踏まえ、工事实施主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構のガバナンス、国土交通省による監理監督の在り方など、整備新幹線をめぐる諸課題について対応を進め、工程全体の管理を徹底した上で、三区間の着実な整備を図ることとしており、令和4年度予算では804億円（1.00倍）が計上されている。

オ 鉄道ネットワークの充実

大都市圏における地下高速鉄道ネットワーク等の都市鉄道整備や技術開発等を進めるとともに、東京圏における今後の都市鉄道の在り方や幹線鉄道ネットワークの在り方に関する調査を行うとしている。

具体的には、東京8号線（有楽町線）の延伸や都心部・品川地下鉄等の都市鉄道の整備の推進、鉄道駅におけるバリアフリー化の推進等に188億円（1.00倍）【上記のほか、令和3年度補正予算51億円。合計240億円（1.26倍）】が計上されている。

カ 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化

国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することは、我が国産業の国際競争力を支え、生活物資の安価かつ安定的な輸送を確保するために重要である。国土交通省は、経済安全保障の確保の観点も踏まえ、サプライチェーンの多元化・強靱化を進めるためのコンテナ船の基幹航路の維持・拡大や資源・エネルギー・食糧の輸入等の拠点形成の促進を図るとしており、バルク（ばら積み貨物）船の大型化に対応した港湾機能強化や効率輸送に向けた企業連携の促進、ハード・ソフト両面でのコンテナターミナルの集貨・創貨・競争力強化の推進等に541億円（1.04倍）【上記のほか、令和3年度補正予算26億円。合計567億円（1.09倍）】が計上されている。

（2）2050年カーボンニュートラル等グリーン社会の実現に向けた施策の展開

ア ZEH・ZEBの普及や木材活用、ストックの省エネ化など住宅・建築物の省エネ対策等の強化

我が国のCO₂排出量の約3割を占める民生部門における省エネ・再エネ利用等を推進するため、カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の省エネ化や地域材の安定的な活用促進等を含む木材利用の促進等の対策を強化している。

具体的には、LCCM住宅¹⁰、ZEH、ZEB¹¹、長期優良住宅等の整備への支援等の強化、既存ストックの省エネ改修への支援等の強化などに1,113億円（1.09倍）【上記のほか、令和3年度補正予算577億円。合計1,691億円（1.66倍）】が計上されている。

¹⁰ 「LCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅」は、建設時、運用時及び廃棄時において省CO₂に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時のCO₂排出量も含めライフサイクルを通じてCO₂の収支をマイナスにする住宅。

¹¹ 「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」、「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）」は、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムを導入することで室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅、建物。

イ グリーンインフラ等のインフラ・まちづくり分野におけるグリーン化の推進

CO₂吸収源対策にとどまらないグリーンインフラ等のインフラの活用推進を図るとともに、脱炭素化にも資するまちづくりを推進するとしている。

具体的には、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動拡大等を通じた社会実装の推進、インフラ等を活用した太陽光発電等の地域再エネの導入・利用の拡大等に119億円（2.21倍）【上記のほか、令和3年度補正予算10億円。合計129億円（2.40倍）】が計上されている。

ウ 自動車の電動化等の促進

自動車の電動化等の促進に向けた支援策を強化するとともに、自動車の電動化等に対応した道路インフラの社会実装に向けた検討を行うとしている。

具体的には、地域交通のグリーン化に資する次世代自動車の本格普及に向けた集中的導入支援の実施、次世代自動車に対応した道路インフラの社会実装に向けた検討等に4億円（0.87倍）【上記のほか、令和3年度補正予算10億円。合計15億円（3.07倍）】が計上されている。

エ 持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進や空港の再エネ拠点化等の航空分野における脱炭素化の推進

航空分野における脱炭素化の実現に向けて、航空機の運航及び空港における脱炭素化の取組を推進するとしている。

具体的施策として、持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進に向けた環境整備、空港施設・空港車両・地上航空機からのCO₂排出削減のための取組の推進等に18億円（1.00倍）が計上されている。

オ カーボンニュートラルポート等の港湾・海事分野におけるグリーン化の推進

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成を推進するとともに、炭素排出の少ないLNG燃料船の普及促進、温室効果ガス排出ゼロの実現に向けた国際戦略の推進等による船舶の低・脱炭素化や洋上風力発電の導入等を推進するとしており、これらの経費として、331億円（0.86倍）【上記のほか、令和3年度補正予算99億円。合計430億円（1.12倍）】が計上されている。

(3) 国土交通分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）や技術開発、働き方改革等の推進

ア デジタルトランスフォーメーションの推進

新型コロナウイルス感染症に対応するため、非接触・リモート型の働き方への転換を図るなど、感染症リスクに対しても強靱な経済構造の構築を加速することが喫緊の課題となっている。このため、ポストコロナの新たな経済社会の実現に向けて、デジタルトランスフォーメーションの加速化を図るとして、デジタル技術等を活用した建設現場の非接触・リモート型の働き方の実現、ICT等の活用による省力化・効率化を通じた持続可能な鉄道システムへの転換、事業者の生産性向上等に直結する国土交通行政におけるデジタルトランスフォーメーションの推進等のため、51億円（1.72倍）【上記のほか、

令和3年度補正予算114億円。合計166億円（5.56倍）】が計上されている。

イ オープンデータ・イノベーション等によるi-Constructionの推進

国土交通省は、ICT等の全面的な活用により建設現場の生産性向上を図る「i-Construction」を推進している。

具体的には、直轄事業における個別活用事例の情報提供等を通じた新技術の活用推進、地方公共団体におけるICT施工の導入に向けた技術者支援の促進等に10億円（1.02倍）

【上記のほか、令和3年度補正予算4億円。合計14億円（1.37倍）】が計上されている。

ウ 海運・造船の国際競争力強化や海洋開発等の推進

我が国の造船業は、中国・韓国の厳しい低船価攻勢、コロナ禍による一層の市況低迷による手持ち工事量の減少に加え、次世代船舶をめぐる国際競争が激化する一方、内航海運においては、船舶・船員の高齢化も進むなど、海運・造船の国際競争力強化や生産性向上が急務となっている。あわせて、海洋資源・エネルギー等の開発・利用、海洋権益の保全・確保に関する取組等の推進が求められている。

具体的には、最先端の技術開発やサプライチェーンの最適化による海事産業の競争力強化、海洋資源・エネルギー等の開発・利用の推進のほか、海洋権益の保全・確保や国民の海洋・海事に対する理解の増進のため、141億円（1.07倍）【上記のほか、令和3年度補正予算28億円。合計169億円（1.28倍）】が計上されている。

エ 建設業、運輸業、海運・造船業、宿泊・観光業における人材確保・育成

国民生活や地域経済を支える建設業、運輸業等の人材確保・育成のために、適切な賃金水準の確保など処遇の改善、教育訓練の充実、女性や外国人など多様な人材の活用、現場の省力化など、官民一体の総合的対策が求められている。

具体的施策として、①建設業においては、ICTの活用や適正な工期設定等による長時間労働の是正や生産性向上の推進、建設産業における働き方改革の推進、地方公共団体の取組等の見える化等を通じた施工時期の平準化の推進、建設分野における外国人材の円滑かつ適正な活用の推進、建設キャリアアップシステムの普及・活用を通じた建設技能者の処遇の改善、②運輸業においては、トラック運送業の労働生産性の向上や取引環境の適正化等による働き方改革の推進、自動車整備業の担い手の確保・育成や生産性向上等に向けた取組の推進、操縦士の着実な養成や養成手法の効率化等の推進、③海運・造船業においては、事業基盤の強化を支える海事人材の確保・育成、④宿泊・観光業においては、観光産業における人材の確保・育成や宿泊業における外国人材活用等に対する支援等が挙げられる。

上記の諸施策の推進のための経費として、35億円（0.95倍）【上記のほか、令和3年度補正予算2億円。合計36億円（1.00倍）】が計上されている。

(4) 危機に瀕する地域公共交通の確保・維持と地域のくらしや移動ニーズに応じた交通サービスの活性化

地域の生活や経済活動を支えるエッセンシャルサービスとしての公共交通を守り抜くため、持続可能な地域公共交通の確保・維持を図るとともに、ポストコロナにおける地域の

くらしや移動ニーズに応じた交通サービスの活性化に向けた取組を推進するとしている。

具体的には、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の運行確保に向けた支援、安全・安心な鉄道輸送を確保するために地域の鉄道事業者が行う設備更新に対する支援、ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進等に208億円（1.01倍）【上記のほか、令和3年度補正予算285億円。合計493億円（2.39倍）】が計上されている。

（５）航空会社・空港会社に対する支援

新型コロナウイルス感染症の発生以降、旅客需要の落ち込みが継続しており、令和4年3月期の航空業界の売上高はコロナ前と比べると1.5兆円強の減収となり、3年と同様、大幅な営業赤字が見込まれている。足下の旅客需要については、国内線は徐々に戻ってきているものの、コロナ前と比較して国内線約5割前後、国際線1割未満となっている¹²。こうした厳しい状況を踏まえ、国土交通省では、「コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策」として、航空会社の支払う着陸料等や航空機燃料税の大幅な減免（合計約700億円）を引き続き実施するとともに、空港会社に対しても資金繰りや空港の機能強化について、無利子貸付、財政投融资等を活用した支援を実施するとしている。

（６）地域経済を支える観光の存続と本格的な復興の実現

ア 「新たなG o T oトラベル事業」の実施

我が国の観光業は、コロナ禍で需要が低迷しており、令和3年における年間の訪日外国人旅行者数は24.6万人（元年比99.2%減、推計値）¹³、同年11月までの延べ宿泊者数は、日本人が3,529万人泊（元年同月比13.1%減、第1次速報値）、外国人が32万人泊（同96.4%減）¹⁴となるなど、厳しい状況が継続している。我が国の地域経済を支える観光の需要喚起を図るため、地域観光事業支援による県民割の対象地域を段階的に拡大した上で、ワクチン接種証明や検査の活用による安全・安心の確保を前提とした仕組みに見直すとともに、平日への旅行需要の分散化策等を講じつつ、「新たなG o T oトラベル事業」を実施するとしており、1兆3,239億円【内訳として、令和3年度補正予算2,685億円、既存予算の活用1兆553億円】が計上されている。

イ 地域経済を支える観光の継続的支援と本格的な観光の復興に向けた施策の推進

地域経済を支える観光の存続のため、観光産業への継続的支援を行うとともに、本格的な観光の復興に向けて、国内観光需要の回復、インバウンドの段階的復活を見据えた取組を推進するとしており、1,431億円【内訳として、令和4年度予算222億円、令和3年度補正予算108億円、既存予算の活用1,101億円】が計上されている。

具体的施策として、第2のふるさとづくりなど新たな市場等を開拓し誘客に取り組む地域の仕掛けづくりに対する支援、ワーケーション等の地域や企業における普及・定着に向けた環境整備の推進、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値

¹² 定期航空協会「航空業界の要望について」（令3.12.24）

¹³ 日本政府観光局「訪日外客数（2021年12月および年間推計値）」（令4.1.19）

¹⁴ 観光庁「宿泊旅行統計調査（令和3年10月・第2次速報、令和3年11月・第1次速報）」（令3.12.24）

化の取組の支援等が挙げられる。

(7) 民間投資やビジネス機会の拡大

ア ビジネスでの利活用に向けたデータ基盤や提供環境の整備

新型コロナウイルス感染症の社会経済や国民生活等への影響も踏まえてビジネスの活性化を図るため、土地の適正価格の把握や社会資本整備の基盤となる地籍整備等を通じ、不動産投資市場の活性化等のビジネスの機会拡大・効率化や新ビジネスの創出に向けた環境整備を推進するとしている。

具体的には、デジタル化やE S G投資¹⁵等の新たな動向を踏まえた不動産投資市場の環境整備、人流データや地理空間情報を活用した「新しい生活様式」に対応した官民一体のまちづくりの推進等に102億円(1.00倍)【上記のほか、令和3年度補正予算30億円。合計132億円(1.29倍)】が計上されている。

イ PPP/PFIの推進

PPP/PFI¹⁶を推進することにより、民間の資金やノウハウを活用し、公的負担の抑制を図りながら低廉かつ良質な公共サービスを提供していくとともに、民間の事業機会の創出により経済成長の加速化を図るとしている。

令和4年度予算では、地方公共団体への専門家派遣を通じた自立的な案件形成・職員的能力向上に対する支援、PPP/PFI手法の導入や広域化・共同化による持続的な下水道事業の推進等に418億円(0.95倍)が計上されている。

ウ インフラシステム海外展開の戦略的拡大

我が国のインフラシステムの海外展開については、令和2年12月に関係閣僚で構成される経協インフラ戦略会議において決定された「インフラシステム海外展開戦略2025」において、2025(令和7)年に34兆円¹⁷の受注を目指すとされており、同戦略を遂行するため、国土交通省は、令和3年6月に「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2021」を策定した。

これらを踏まえ、デジタル変革、カーボンニュートラルへの対応等を通じ、世界のインフラ需要を取り込んでいくため、我が国の強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取組を官民一体で推進するとして、令和4年度予算では29億円(1.00倍)【上記のほか、令和3年度補正予算6億円。合計35億円(1.23倍)】が計上されている。

(8) 大阪・関西万博や国際園芸博覧会等に向けた対応

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催に向け、国土交通省は、令和3年8月

¹⁵ 「E S G投資」は、従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮した投資。

¹⁶ 「PPP(Public Private Partnership)」は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、「PFI(Private Finance Initiative)」は、PFI法(「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成30年法律第60号))に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である。

¹⁷ 同戦略の附属文書「分野別アクションプラン」によれば、2019(令和元)年の受注実績は27兆円である。

に策定されたインフラ整備計画に基づき、会場となる夢洲周辺のインフラ整備や会場へのアクセス向上、安全性やにぎわい・魅力の向上、広域的な交通インフラの整備、空飛ぶクルマ¹⁸の実証等について必要な取組を着実に進めるとしている。

また、2027（令和9）年に横浜市で開催される国際園芸博覧会に向けては、令和3年6月に閣議了解が行われ、国際博覧会に関する条約上の手続を進めることが決定されたところであり、国土交通省は、会場基本計画の策定や基本設計に対する支援の実施等、必要な取組を着実に進めるとしている。

4. 豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり

（1）共生社会実現に向けたバリアフリー社会の形成と活力ある地方づくり

ア 地域公共交通や観光地・宿泊施設等のバリアフリー化の推進

令和2年度における公共交通機関の旅客施設・車両のバリアフリー化の主な実績は、1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の旅客施設において、段差の解消が元年度より約3.2ポイント増加し、車両等においては、旅客船が同約4.7ポイント増加するなど、バリアフリー化は着実に進捗している¹⁹。

誰もが安心して暮らし、快適に移動できる環境を整備するため、鉄道駅における移動等円滑化や地域公共交通、観光地・宿泊施設等のバリアフリー化を推進するとしている。具体的施策としては、ホームドアの更なる整備等の促進、ホーム拡張等の駅改良やバリアフリー施設等の整備による駅空間の質的進化の推進、ノンステップバスや福祉タクシーの導入等に対する支援等が挙げられており、各局の関連事業に係る経費として計上されている283億円の内数【上記のほか、令和3年度補正予算428億円の内数。合計711億円の内数】で実施することとしている。

イ 全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりの実現

全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを実現するため、幅広い世代が利用する駅前広場や公園施設等のバリアフリー化を推進するとしている。具体的施策としては、駅前広場等のバリアフリー化や都市公園におけるユニバーサルデザインの推進、全国の「道の駅」における子育て支援施設の整備の推進、ICTを活用した歩行空間における自律移動支援の普及促進に向けた取組の推進等に取り組むとしている。

ウ 空き家対策、所有者不明土地等対策及び適正な土地利用等の促進

空き家・空き地、所有者不明土地等の適正かつ効果的な活用により地域の生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を推進するとしており、52億円（1.00倍）が計上されている。

エ 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域の振興支援

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島、豪雪地帯等の条件不利地域について、地域資源や地域の特性、創意工夫等をいかした取組に対する支援を行うとして、50億円（1.01倍）

¹⁸ 国土交通省によれば、明確な定義はないが、「電動」、「自動（操縦）」、「垂直離着陸」が一つのイメージとされている。

¹⁹ 国土交通省「令和2年度 移動等円滑化に関する実績の集計結果概要」（令4.1.11）

【上記のほか、令和3年度補正予算33億円。合計84億円（1.67倍）】が計上されている。

オ 民族共生象徴空間（ウポポイ）を通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進

令和2年7月に北海道白老町のポロト湖畔に開業した「民族共生象徴空間（ウポポイ）」への年間来場者数100万人²⁰を目指し、広報活動やコンテンツ充実等を図り、アイヌ文化の復興・創造等を促進するとしており、18億円（0.99倍）【上記のほか、令和3年度補正予算10億円。合計28億円（1.55倍）】が計上されている。

カ 首里城の復元に向けた取組の推進

令和元年10月の火災により焼失した首里城について、首里城復元のための関係閣僚会議において令和2年3月に策定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、令和8年の首里城正殿の復元に向け、令和4年中に本体工事に着工するとしており、国営公園等事業（沖縄分）47億円の内数【上記のほか、令和3年度補正予算3億円の内数。合計50億円の内数】が計上されている。

（2）持続可能な地域活性化や分散型の国づくり

ア コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの推進

人口減少・高齢化が進展する中、都市住民の生活を支える環境が維持された持続可能な都市の構築に向け、居住機能や都市機能の立地誘導を通じて都市のコンパクト化が推進されている。令和3年7月31日現在、居住や都市機能の集約を目的とした立地適正化計画²¹の作成について具体的な取組を行っている都市は594団体を数えるなど、その取組が本格化している。

さらに、周辺地域等における公共交通網の再構築を始めとする地域公共交通ネットワークの形成など、都市のコンパクト化を地域公共交通と連携した形で進めることにより、子育て世代や高齢者が安心できる生活環境や持続可能な地域経済圏が実現するとともに、まちの賑わいの創出につながるとされる。国土交通省は、モデル都市の選定及び横展開などにより「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進しており、地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした防災・減災を推進するとともに、多様な働き方・暮らし方を実現するコンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりを行うため、780億円（1.00倍）【上記のほか、令和3年度補正予算72億円。合計852億円（1.09倍）】が計上されている。

イ 個性ある多様な地域生活圏の形成

二拠点居住やワーケーションにも対応した新たな国土づくりの推進とともに、多様な公園緑地の整備や、固有の歴史・景観資源の活用等により、安全で魅力ある地域づくりを進めるとして、230億円（1.09倍）【上記のほか、令和3年度補正予算44億円。合計274億円（1.30倍）】が計上されている。

²⁰ コロナ禍の影響等もあり、令和3年7月までの1年間の来場者数は約26万人となっている。

²¹ 「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第39号）の成立により創設された制度。国土交通省は、立地適正化計画について、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置付けられる市町村マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）の高度化版であると定義している。

ウ スマートシティの社会実装の加速

デジタル田園都市国家構想²²の実現等に向けて、新技術や官民データを活用して地域の課題解決、新たな価値の創出を図るスマートシティの実装の加速化を図るとともに、その基盤となる3D都市モデルの整備等を推進するとしており、15億円(4.98倍)【上記のほか、令和3年度補正予算21億円。合計36億円(12.08倍)】が計上されている。

エ 次世代モビリティの普及促進

ポストコロナにおけるヒト・モノの移動ニーズの変化に対応するため、AI・IoT等の新技術を活用した次世代モビリティの普及等を促進するとしている。具体的施策としては、ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進、無人航空機の有人地帯での目視外飛行の実現に向けた環境整備の推進、新たなビジネスとしての「空飛ぶクルマ」等の社会実装に向けた環境整備の推進等が挙げられており、4億円(0.98倍)【上記のほか、令和3年度補正予算4億円。合計8億円(1.98倍)】が計上されている。

オ 地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備

分散型の国づくりへの転換を図るため、地域・拠点をつなぐ道路ネットワークを整備するとしている。具体的施策としては、ICや空港・港湾等へのアクセス道路の整備に対する安定的な支援、防災拠点化やポストコロナに向けた取組等「道の駅」第3ステージ²³の取組の推進等が挙げられ、4,298億円(1.00倍)が計上されている。

カ 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

経済安全保障の観点を踏まえた、リスク分散を念頭に置いたサプライチェーンの多元化・強靱化、分散型の国づくりに向け、地域経済を支える製造業・農林水産業等の立地・輸出拡大のための港湾整備を推進するとしており、164億円(1.01倍)【上記のほか、令和3年度補正予算24億円。合計187億円(1.15倍)】が計上されている。

(3) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備

ア 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備や既存ストックの質の向上、住宅・建築産業のリモート化を推進するとしている。具体的施策としては、良質な住宅ストック形成に資する長寿命化等のリフォームへの支援、既存住宅ストックの活用の推進等のための不動産取引環境の整備、長期優良住宅の認定取得促進に向けたモデル事業に対する支援

²² 「デジタル田園都市国家構想」について、岸田内閣総理大臣は、「高齢化や過疎化などの社会課題に直面する地方にこそデジタル技術を活用するニーズがあることに鑑み、デジタル技術の活用によって、地方の個性を生かしながら、地方を活性化し、持続可能な社会を実現するもの」と述べている(第207回国会衆議院本会議録第2号(令3.12.8))。

²³ 国土交通省は、「道の駅」の登録・案内制度が創設された平成5年からを第1ステージ(「通過する道路利用者のサービス提供の場」)、制度創設20年及び登録駅数1,000駅を超えた平成25年からを第2ステージ(「道の駅自体が目的地」)として取組を進めてきた。その後、令和元年11月の「新『道の駅』のあり方検討会」の提言を踏まえ、令和2年から令和7年を第3ステージ(「『地方創生・観光を加速する拠点』及び『ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献』)として位置付け、令和2年2月に設置された「『道の駅』第3ステージ推進委員会」での議論を基に取組を促進するとしている。

等が挙げられており、237億円（1.05倍）が計上されている。

イ 多様な世帯が安心して暮らすことができる住宅セーフティネット機能の強化

新型コロナウイルス感染症の影響により、住まいの確保に困難を抱えている世帯や深刻化する社会的な孤独・孤立の問題を抱える世帯を始めとして、子育て世帯、高齢者世帯など、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図っている。具体的施策としては、孤独・孤立対策にも資する住宅セーフティネット機能の充実・強化、公的賃貸住宅の建替・改修等と併せて子育て支援施設等を導入する取組への支援、住宅ストックの活用と医療福祉施設等の誘致によるUR団地の医療福祉拠点化の推進等が挙げられており、1,275億円（1.13倍）【上記のほか、令和3年度補正予算3億円。合計1,278億円（1.13倍）】が計上されている。

5. おわりに

令和3年は、新型コロナウイルスの変異株による感染が世界各国で拡大し、我が国でも流行の波が複数回発生したほか、令和4年を迎えても新たな変異株による感染が急増するなど、先行きを楽観視できない状況が続いている。公共交通や観光産業などは、長期化するコロナ禍により深刻な経営状況にあり、事業存続に向けた支援を行いつつも、ポストコロナを見据えた社会・経済の構造転換に対応した取組を展開することが重要である。

一方、このような状況にあっても、気候変動の影響等による災害リスクは増大しており、近年は毎年のように記録的な大雨が発生している。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の甚大な被害想定が公表されるなど、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震への対策といった取組の更なる加速化も重要である。

令和4年度予算の編成に当たり、斉藤国土交通大臣は「激甚化・頻発化する自然災害と新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機から国民の命と暮らしを守り抜き、ポストコロナの『新たな資本主義』を実現することに重点を置いて取り組んだ」と述べており²⁴、国土交通省は、ポストコロナを見据えて、公共交通の活性化及び地域経済を支える観光の本格的な復興の実現や国土交通省のデジタルトランスフォーメーションなどを積極的に進めるとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進め、防災・減災が主流となる安全・安心の社会を構築するとしている。

コロナ禍で更に厳しくなった財政状況の下、国民の安全・安心と社会経済活動の確実な回復に向けた各種施策の効果が最大限発揮されるよう、充実した議論の展開が期待される。

（いのうえ りょうこ、たけもと ひでき）

²⁴ 斉藤国土交通大臣記者会見（令3.12.24）〈<https://www.mlit.go.jp/report/interview/daijin211224.html>〉（令4.1.17 最終アクセス）